広	鳥	県	収	受		
第一一号						
	-3	. 4.	7			
	理期限 月					
処理期限		J.	j		日	

事務連絡

各都道府県衛生主管部(局)薬務主管課 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局医療機器審査管理課

## 新医療機器として承認された医療機器について

今般、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)に基づき新医療機器として1品目(別表)が承認されましたので、お知らせします。

なお、別表に記載の医療機器に関する情報については、後日、独立行政法人医薬品医療機器総合機構ホームページ (http://www.pmda.go.jp/) から提供することとしております。



## 新医療機器として承認された医療機器について

	承認番号	承認日	一般的名称	販売名	承認•	業者コード	申請者名	部会審議
1	22800BZX00094000	R3.4.6	経カテーテルウシ心のう膜弁	エドワーズ サピエン3	一変	170492	エドワーズライフサイエンス株式会社	R3.2.12